

# 新潟大学医歯学総合病院 医療ソーシャルワーカー 募集要項

名称、所在地	新潟大学医歯学総合病院 〒951-8520 新潟市中央区旭町通一番町754番地 (病床数827床) 電話 025-223-6161 (代表)
採用職種、人員	医療ソーシャルワーカー 1名
勤務部署	医歯学総合病院 患者総合サポートセンター
採用時期	採用決定後、なるべく早い時期
募集条件	(1)社会福祉士の資格を有している者 (2)意欲を持って仕事が出来る者 年齢不問 (62歳定年) (公募日現在の内容)
身分	臨時の採用職員（育休取得職員の代替職員として雇用。常勤職員に準ずる。）または パートタイム職員（非常勤職員、年度ごとに契約を更新可能※本学に雇用されていた期間がある方は、その期間を含め通算5年を迎える日が令和9年1月4日（予定）より早い場合、5年を迎える日までとなることがあります。）
勤務時間等	勤務時間・・臨時の採用職員：8時30分から17時15分まで 1日7時間45分 週38時間45分勤務 週休二日制 パートタイム職員：1日6時間 週30時間勤務 週休二日制 休暇・・年次休暇（臨時の採用職員：年間20日+繰越日数=最高40日 ※採用年度は勤務期間により付与日数に変動あり、パートタイム職員：採用から6月後10日）、特別休暇、病気休暇 時間外労働・・あり（臨時の採用職員：月平均6時間、パートタイム職員：月平均6時間）
待遇等	臨時の採用職員：国立大学法人新潟大学職員就業規則によって定められた額 (経験等により、4年制大学卒の場合 月給228,260円～) パートタイム職員：国立大学法人新潟大学非常勤職員就業規則によって定められた額 (時間給1,190円 ※雇用更新した場合、年度ごとに時給額の改定を行います。) (公募日現在の内容)
手当、賞与	諸手当・・臨時の採用職員：通勤手当（最高150,000円）、住居手当（最高28,000円）、扶養手当 ほか パートタイム職員：通勤手当（最高150,000円） 賞与・・臨時の採用職員：年2回（4.65ヶ月分、勤務期間により減額あり） パートタイム職員：なし (公募日現在の内容)
保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険、労災
試用期間	臨時の採用職員：あり（6か月間） パートタイム職員：なし
応募方法	応募書類 (1)履歴書（市販、氏名直筆、要写真） ※備考欄等に希望職種（臨時の採用職員またはパートタイム職員）を記載願います。 (2)最終学歴の卒業証明書原本又は卒業証書の写し (3)社会福祉士免許の写し (4)小論文「新潟大学医歯学総合病院で私にできること」（800字以内、様式任意） ※封筒表面に「医療ソーシャルワーカー（代替職員）応募書類在中」と朱書きのこと。
	応募締切日 隨時（採用者が決定次第、募集を終了します）
	照会書類送付先 新潟大学医歯学総合病院 総務課人事係 〒951-8520 新潟市中央区旭町通一番町754番地 電話 025-227-2410（直通）
選考試験	内容、方法 一次選考：書類選考 二次選考：面接
	面接日時 及び場所 日時：一次選考合格者には、後日、面接日時等の詳細を個別にご連絡いたします。 場所：新潟大学 旭町キャンパス内
その他参考事項	<b>※育休取得職員の代替職員として、最長で令和9年1月4日（予定）までの雇用となります。</b> 職務内容：医療ソーシャルワーク全般 当院での医療ソーシャルワーカー業務に興味のある方には、随時個別に業務内容の説明や見学対応等を行うことが可能です。ご希望の方は、希望の日時をお知らせください（希望の日時に添えない場合もあります）。 ※履歴書の余白等に連絡の取れるメールアドレスをご記入願います。